

○気象警報時の臨時措置

1. 大阪府の「岸和田市」に各種特別警報や「暴風警報」が発令されている場合、当日のスクーリング・単位認定試験は下記のとおりとします。各種特別警報か「暴風警報」以外の警報や各種注意報の発令は、平常の登校となります。

①午前8時まで解除→平常のスクーリング、単位認定試験を実施します。

②午前8時以降発令中→スクーリング、単位認定試験は中止します。

代替日は追って学校ホームページ上で連絡します。

※各自の居住市町村に上記の各種特別警報か「暴風警報」が発令されている場合は、登校を見合わせるすることができます。その場合、速やかに学校へ連絡すること。

※各種特別警報か「暴風警報」が解除された場合でも、公共交通機関が不通になっている時は、その旨を担当教員に連絡し指示を仰ぐこと。

※登校途中に各種特別警報か「暴風警報」の発令を確認した場合は、安全面に十分注意を払い、帰宅して自宅で待機すること。

※各種特別警報や「暴風警報」以外の警報や注意報が発令されている場合、事故のないよう十分注意して登校する。周囲の状況から判断して危険を感じた時は、学校にその旨を連絡して指示を仰ぐこと。

※学校にいる間に、各種特別警報か「暴風警報」が発令された場合は、学校からの指示に従うこと。

○各種特別警報とは大雨特別警報、大雪特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報をいう。

2. その他

- ・テレビ・ラジオ・インターネットで最新の情報を入手すること。
- ・登校後、気象状況によって下校時刻を早めることがあります。